

e-Rad における実績報告の登録と 研究者の異動に伴う手続き

研究公正・業務推進部
研究業務推進課(e-Rad担当)



令和3年度 実績報告について

AMED事業の研究開発を行っている研究機関様へ

令和3年度の実績報告として、e-Radへ「研究成果情報」及び「会計実績情報」の登録をお願いいたします。

登録時期及び登録方法等については後日ご連絡いたします。



研究者の異動等に伴う手続きにつきまして

○e-Radの研究組織の研究者情報、公募に応募した際の研究者が登録されています。採択後に研究者に変更があった場合は、変更申請する必要があります。

○**研究者の異動**について、e-Rad上で**変更申請**を行っていない場合には、収支決算書の研究者情報とe-Radに登録されている研究者情報が異なるため、実績報告の登録に支障が生じます。

特に研究開発代表者の異動の場合、後任の研究開発代表者による実績報告の登録ができなくなります。

○翌年度の4月以降には、前年度課題が「年度終了」となり研究機関によるe-Radの変更申請が直接できなくなり変更申請に時間を要するため、**変更申請は、当該年度内**にお願いいたします。



事務処理説明書 参照先

事務処理説明書は以下に記載しております。ご覧ください。

- ・委託研究開発契約事務処理説明書

「Ⅷ 2. 実績報告」

- ・補助事業事務処理説明書

「Ⅷ 2. 実績報告」



お問い合わせ先

研究業務推進課(e-Rad担当)

E-mail amed-erad@amed.go.jp

